

## 令和2年度第2回 岡崎市緑の基本計画策定委員会 議事録

日 時：令和2年7月30日（木） 15時30分～17時30分

場 所：岡崎市役所西庁舎5階502号室

出席者：

### 【策定委員】

今西委員長、松本副委員長、高取委員（Web会議にて参加）、近藤委員（Web会議にて参加）、  
中川委員、三矢委員

### 【事務局】

杉山都市整備部長

公園緑地課：横山課長、奥田副課長、河合主任主査、高橋主事

㈱エイト日本技術開発：村山、北畠

議事内容は以下のとおり。

### 1. 開会

挨拶・資料確認（事務局）

### 2. 議事

重点施策について

【説明】

【質疑応答】

三矢委員：

基本的な用語の確認なんですけれども、重点施策2番の公園活用・再編プロジェクトというのがあって、公園活用だとか再編が進んでいくのかなという印象を受けるんですけれども、文言を見ると出口としては再編整備計画を策定するというのがゴールというか、そういうふうに読める。ただここで整備計画をいつぐらいにまとめて、計画を実行していくスケジュールみたいなものがよく分からなかったものですから。そこを解説してもらえますでしょうか。

今西委員長：

施策番号の2-1-1とか2-1-2のあたりをもう一回見直して中身をどうなっているか確認しないといけないのかな。と私は思っているんですけれども。事務局どうでしょう。

事務局：

戻って説明させていただきます。

今西委員長：

6-12 ページなんかを見ていただくと、推進施策 2-1-1 が重点施策です。その中身をみると、取組み事例というのがあって、その 3 つ目に整備箇所の選定というのがある。ここも三矢委員がおっしゃったように計画の策定で終わってしまっていて、計画に基づく整備とかはやらないの? となってしまう。私も同じ疑問を持っています。10 年計画なのに計画策定しておしまいなのか。三矢委員も同じ疑問だと思うのですがどうでしょうか。

事務局：

計画の策定から整備まで進めていきたいというふうに考えております。10 年計画前半の中で計画定めて整備箇所選定して、実際にそれから整備の予算を確保しつつ整備を進めていくといったように考えております。

三矢委員：

ちょっと僕自身が日本語を理解していないだけの気がしているんですけども、ようはここで公園再整備計画（個別計画）を策定するということが出来上がるその計画、どういうことを計画しているものかたぶん僕自身がよくわかっていなくて、例えば A という公園をこういうふうに整備しますというのが再編整備計画なのか、あるいはもうちょっと例えばこの 5 年、10 年であの公園とその公園とこの公園をこんな風に直していくという全体像を示すのが再編計画のように僕は読めるものですから。ここで言っているところの公園再編整備計画（個別計画）というのがいったい何を定めるものかというのがちょっと読み取れなかったということなんです。

今西委員長：

たぶん 6-45 の 2-1 なんかは適切な公園配置に向けた再編整備計画ですね。これだと全体の中で公園をどう再編していくように読めるし、今の表現の個別計画公園ごとの機能の再編が両方取れるのでどちらかなというそういう意味合いの質問だと思うんですけど。

三矢委員：

その通りです。

事務局：

ここでまず提示しているのはご指摘のように全体的な計画です。その話の中でどこからどう手を付けていくかっていうのをまずは決めないといけないというふうには考えています。どれもだいぶ老朽化ですとか諸問題がある中で、今後同じように手を付けていく。前回までもいろいろご意見は頂いておりますけれども、全てを一律にというのは無理な部分があると思いますので、まずその見直しをしてどう進めていくかということ。それからピックアップしたものをどう整備するのかという次はそこへ繋がって行くっていうふうに進めていくものかなというイメージをしています。

三矢委員：

両方という意味ですかね。ようするになんていいですかね、個別のこの公園どうするっていう話だけではなくて岡崎全体の公園の再編再整備をどうするかっていう考え方と、具体的にじゃあここで上がっているいくつかの公園についてはここを直します。みたいなのも含まれるということでしょうか。

今西委員長：

最終的にそこまで行きたいなという計画要望かもしれないですけど。公園の再編は今、国も補助を出してやっていて、それは1つの公園の中での機能再編みたいなものは既に国の補助を使ってやってもいいよと進めているはずですよ。それがひとつの考え方と全体の中で、例えば狭小公園がいくつもあって誰も使わないよ。というところをどうやって機能再編していくか、どうやって1つにまとめていくかだとか。そういう大きな計画と二種類あってしかるべきだというのは思うわけですよ。だから表現がこっちは全体だしこっちは個別だしというところをどう表現をまとめていくかということはご検討されたほうがいいのかと思いますね。

事務局：

表現方法をちょっと考えます。

近藤委員：

先ほどの重点計画の4番が私が担当かなと思っているんですが、4-1-2 花と緑のガーデナー養成講座とか書いていただいているんですが、6-33 ページですね、今後サポートすることを公園緑地課としてやっていただけるっていうことで、こういう養成講座って形であげて頂いたのかなと思っているんですが、今までやってこられたものプラス公園で出来る事を増やしていくっていうことでこういうことをやっていただけるのかなと思いますが、たぶん継続させていくのに単発で講座を1回、2回受けただけではなかなかこう浸透していかないものでもある。今やっていて毎週活動があったりですとか、毎月何かイベントごとがあったりという指定管理事業でやっていることで継続できているという部分もあるので、できれば市として行うことと、公園の指定管理者が一体となっていくようなことに繋げていけないかなと思うのですがいかがでしょうか。今までですと、市が行っていることと、公園管理者が行っていることって別々に行われているような形なんですね。それぞれ目標は緑への関心を深めたりですとか、もっと緑に関わる人を増やすという目的は同じだとは思いますが、なかなか行政として行うことと民間なり NPO さんがやったりっていうことの行うところがこう一体化されていない気がする。その辺を今後どうやって継続させていくのに、実績の回数だけ重ねていけばいいかっていうと、もっとこう浸透させていくような仕組みにできていけないかなと思うんですが、ちょっとわかりづらいかもしれませんが。入れて頂いたのはすごく有難いなと思うんですが、人材育成としての仕組みを公園愛護運営会の方とも連携したりっていうことも含めてどうでしょうか。支援の仕方としては、資格のようなものを作るというのはあると思います。今、東京都の江東区の方でやられている仕組みとしましては、コミュニティガーデンが何力所があるんですけど、それをサポートする仕組みで緑ネット江東という、NPO ではないん

ですけどそのような仕組みの団体があって、プロとしてサポートするということをやっている。NPOでなくてもそういった外郭団体みたいな形のものがサポートすると両方必要にはなってくるとは思うんですが、その辺の整備っていうのは実際どういった形で関わればいいのかっていうのがちょっと今よくわからないんですが。岡崎市の場合ですと公園愛護運営会の方が今中心に公園の活用を行っているので、そちらと連携していくような形も含めてっていう感じですかね。

**事務局：**

今ご指摘というかご意見あったのが、ガーデナー養成講座ですが講座を開催してそこで受講してじゃあみなさんに後は緑化というか楽しんでくださいねとおわってしまうんじゃなくて、それを引き継いで続けて行くような仕組みをとというご意見と理解しています。実際に今まで講座をやっている中ではそういった興味のある方にやり方を覚えてもらっても、あとはご自宅という形のものもありましたし、中には公園でそのまま引き続いて公園の花壇の方を世話していただくこともありました。今ですと公園愛護運営会の立ち上げに際して、こういった講座を開催しながら今後公園愛護運営会として活動していく中で花壇の手入れをしていってくださいねというのも、徐々にですけども実践しています。今後は講座を受けて、実際それを実践する場として当然ご自宅もありますが、できれば地域の公園に引き継いでいけるような形っていうのはいま徐々に始めている段階なので、今後はそこにも注力していきたいなと思います。それがガーデナー養成講座として今やっているのもそういった動きですから引き続き力を入れてやっていきたいという意味で書いております。

**近藤委員：**

今現在やられているような感じですかね。

**事務局：**

全ての箇所実践できているわけではなくあくまで一部でというところですが、当然その後は各家庭でというのもありますし、先ほど言われた指定管理でやられている公園の活動と連携させて繋げていくような動きがあるかというところまでは至っていない。ご指摘いただいたようなところは指定管理もそうですし、指定管理の入っていないほかの公園もそうですけれども、愛護運営会の立ち上げですとかそういったものを絡めて今後は考えていかないといけないかなと思ってます。

**近藤委員：**

取組み支援のような形で今後も支援していくってということで施策に入れて頂いてるって感じですかね。

**事務局：**

そうですね。技術の支援というか入口づくりというような、それはやっていかないといけないだろうなと思っています。間口を広げるという意味でも。

**今西委員長：**

私の方から発言させていただきますと、推進施策 4-1-2 はニーズを支援しますんですよね。その下の説明文も積極的な開催により紹介に繋げていきます。こうあるんですが、じゃあ取組み事例って何なのって言ったときに継続実施。情報発信しかないんですよ。ですから施策のタイトルと説明と最終的に具体的に何をやるというところが繋がっていない。だから近藤さんもここでいったい何をやるんだらう。というのが疑問になるのはそういうことで、一般市民の人からみると実際取組み事例って書いてあるんだけど継続実施で情報発信。いったい何をここでやるっていうのがわからないですよ。本来だとこの取組み事例は具体的に何をやるというのを明確に書くべきなんです。他の取組み施策も一緒なんですよ。ここだけじゃなくて。漠然としたものしか書いてなくて。基本方針で書かれている話と最終的な取組み事例が整合性がとれないというのが多々あるような気がしてならないんです。もっと具体的に今説明があったようなことをきちんとした表現にしてもらった方がいいと思う。具体的な話でなくて申し訳ないですが、またそこは近藤委員からいろいろ教えていただいてすり合わせていければいいかな。そんなところでよろしいでしょうか。

近藤委員：

はい

今西委員長：

高取委員はありますか？

高取委員：

重点施策の要点でまとめていただいたということで、それぞれが基本目標の4つと対応する形だと思うんですけども、先ほどお話にも出ました通り重点施策の2 公園活用・再編プロジェクトのところでも例えば基本目標4のところにも書かれているような愛護運営会との関わりですね。単に地域ニーズをくみ取るだけではなくて、例えば重点施策の2と重点施策の4ともう少し立体的に組み合わせると例えばこうした公園の再編プロジェクトの中で新しく市民が積極的につながっていくようなプロジェクトとして重点施策で打ち出していったりですとか、それぞれ関連させてもいいのかなと思いました。

例えば公園の再編の中でその周辺の関わっている保育園ですとか芸術機関ですとか三矢委員も福祉施設とかたくさん関係者の方と関わっていらっしゃるかと思うんですけども、公園に関連する方々に例えば何らかの形で積極的にその公園の再編に関わってもらって、地域の中で公園を育てていくという概念でその中でひとつのつながりもできていくっていうふうに組合わせて、例えばそれができた森がその重点施策1のエコロジカルネットワークとも関係していくですとか。そういう意味では重点施策4はほかの3つに分かれててもいいかと思います。それが立体的に絡まって、それがどういう目標像にむかって進んでいくか、そういう提案になってもいいのかなと思いました。以上です。

今西委員長：

事務局どうでしょうか。

**事務局：**

そういった案も実際出ていたんですけども、いろいろ施策をやっていく中で各基本目標はどの部分に重点を入れていくかといったそういった観点でまとめていることから、各基本目標ごとに重点施策の形を設定しています。今高取委員が言われたように、基本目標 1～4 までありますけれどもそれぞれが全く関連していないかと言ったらぜんぜんそうではなくて、最終的に目指すところとか、今の公園をどう使っていくかというのはハードのところは基本目標 2 のではあるけれども実際活動していく人どうするか、どう動いていくかといったら基本目標 4 の方にも当然関わってくると思います。

**今西委員長：**

場合によっては重点施策プロジェクト名出して施策番号これですよって言ったときに再掲の部分が合っていると思うんですね。ただ重点施策 2 の中に重点施策 4 のやつが細かい施策番号 2、4 のなになにがそこにも入ってもいいんじゃないかな。そんな考え方をしてもいいかなと思うんですけどね。高取さんどうですかね。

**高取委員：**

そうですね。おっしゃるように重点施策 2 のところにも基本目標 4 も少し入っているようなこともありますので、ちょっとそのあたりどう組み合わせていくかもご検討いただけたらと思います。

**松本委員：**

重点施策に関してはぱっとみて 2(公園再編整備プロジェクト)がいいなと思いました。それは、いわゆる 2 のところに書かれているハード整備と活動ですよ。公園愛護運営会とかその他なんかいろんな活動が入ってる。タイトルは重点施策がいいのか戦略がいいのかまた考えてもらいたいですけど、いわゆる目的があってその目的に対しやるべきことが並んでいるというのがいいなと。今の形式だと重点というより優先施策で、これを優先的にやっていきますよぐらいな形で、目的志向型じゃないなと思うんですね。そういう意味で重点施策が重点戦略ということで目的志向型にしてもらおうと、そこにはハード対策とソフト対策が対であるべきだなと思っているんですよ。そういう意味ではこの重点施策 2 がその形になってるんだなと思います。そういう意味で今回バランス考えられてそれぞれの基本目標に対して重点施策、優先施策がなされているんですがそれはそれでいいと思います。それはそれで優先的に進めますよで二重丸かなんかつけとけばいいんですが、そうじゃなくて目的志向型で目標を達成しますよ。それに対してハードとソフトでこういう形でやっていきます。そういう形がいいんじゃないかと思うんです。そうすると、その中でタイトル見ても例えば 2 番なんか公園活用・再編プロジェクトって書いてあるんですが、そもそも活用というのは、2 のところには基本的にはないですよ。それは 4 のところに書かれているんですよ。でもこれでいいですよ。活用・再編でいいんですけど、ここへやっばり 4 が入ってくる。1 のところもエコロジカルネットワークの形成プロジェクトこれだけで良いわけじゃないですよ。そしてそれを元に教育に繋げていく。そして教育してそれが保全に繋がっていく。それで活動に繋がって

かないといけないと思うんですよね。高取さんが言われたようになんか立体的に組むというか基本的にはハードとソフト両方に組んでみる。そういう意味では僕は4は無くてもいいと思っている。重点施策4は無理に入れなくても。全部4を1、2、3の中に組み込んで頂きたい。ただし、策1、2、3の中に入らないながらも必要な教育なのか活動かわかんないですがそういうものがもしあるのならそれは重点施策として取り出してもらえばいいかなという気がします。

今西委員長：

松本委員がおっしゃっているように重点施策と当然そこから優先的にやるものだよという選び方をしている。と、こうなるんですよね。そこが重点施策じゃなくてトータルの中でリーディングプロジェクトをいくつかたてますよ。となると今松本委員がおっしゃったようないろんな施策を組み合わせた中でこういうプロジェクトを立ち上げます。こういうプロジェクトを立ち上げます。その中身は施策がこれとこれとこれです。高取委員がおっしゃったような横断的立体的な施策の中身が出てくる。そういうイメージですよね？

松本委員：

その通りです。

今西委員長：

今回の作り方は重点施策という言い方をしているとどうしても具体的な施策がいくつかあるけれどもこれを重点にします。これを重点にします。って言ったときにそれぞれの基本目標に対してないとおかしいよね。と私も一回そのような話をしたような気がするんですけども、それだと並びがこうなるんですよね。そこをどちらを選ぶかということだと思います。

松本委員：

ただ、そういう意味ではもし重点施策のままでいくなら重点施策2はすっきりさせてもらいたいなと思います。ここに基本目標がどうしても入ってしまう。それは4の方にお任せしちゃった方がいいと思うんですよね。ただそっちがいいとは思っていませんけど。

今西委員長：

基本目標3なんかもそうみると活用なんですよね。本当にどこにつながるというのは確かにわかりにくいところがあるんですよね。ちょっと全体的な再構築をもう一度考えてみますか。行政として積極的にこういったプロジェクトを立ち上げて、その中身は基本目標だとか具体的な施策をこう繋ぎますということですよ。エコロジカルネットワークを形成するんです。たとえばそれに関する施策はこれとこれとこれをしますよということで。

松本委員：

タイトルは個別には全部なんとかプロジェクトなんとかプロジェクトってなっているので、重点プロジェクトでいいんじゃないですか。

今西委員長：

施策とつけちゃうと最初の具体的施策アクションプランにひっぱられてしまう印象がある。

松本委員：

これは非常に良いですよ。このプロジェクトで売れるというか、緑の基本計画というとなかなか皆さんよくわからない、という感じだけどここういうプロジェクト4本のプロジェクト立ち上げますという食いつきやすい。

今西委員長：

少し再構築を考えて頂くということで。あと個別のところ含めてどうでしょうか。

松本委員：

3番の風格あるまちの緑の継承プロジェクト。これもすごくいいと思います。そもそも基本理念はなんでしたっけ。

今西委員長：

緑とともに未来を歩む風格あるまち おかざき、ですね。

松本委員：

ですよね。すごくいいと思うんですけど、あと都市計画マスタープランとの整合がとれればいいと思ってますが、ただ、この施策がね、ちょっと足りない。これで風格かな。もちろん風格って歴史と文化遺産これまちがいなく風格だと思うんですけど、あと散策路だけでいいのかなという気がするので、ここもようは風格あるまち、歴史文化もあるんですがそれ以外にも具体的には街路樹なんかやっぱり風格を醸し出す1つの重要な要素だと思うので、そういうのもちゃんと入れてもらうといいなと思います。

今西委員長：

どうでしょうか。重点施策の項目について。

松本委員：

ちなみに今ので言うと取組施策4-2-4がくるんだと思います。街路樹の保全整備ですね。そして市民協働による街路樹の保全維持管理活動を推進しますよとこれがセットになるんですよ。当然歴史文化のみどりについても同じように活動の事をそこに入れていただいて、あるいは歴史文化を継承する教育で勉強してもらおうとか、この何時代にできてこうやってここでこんな事件があったとかそういうのも語り継がれていくようないいですよ。そういうのは他のまちではできないです。

今西委員長：

私の方から重点施策関連した中で、どうしても重点施策をみるとその前の具体的な施策のところ



を読まざるを得ないので読んでみるんですけど、取り組み事例がさっき申し上げました通り非常に具体的なことになってない。何をやるかよくわからないというところがあったり、取り組み事例なのに検討になっていたりだとか。選定、計画で終わってしまっているというのもありますね。全体像についても表現考えてほしいところがいっぱいあります。それから気になったのは、緑化重点地区が 6-22 にあって 6-21 で緑化重点地区の設定というのが取り組み事例にあるんですが、これと同じように 6-6 では緑地保全地区、の表現があって 6-5 のところに同じように保全配慮地区の設定ってあるんですよね。でも都市緑地法では緑の基本計画に重点地区も保全地区も定めるんですよ。この計画で定めないといけない。それを取り込み事例に入れるのは変なのでちょっとそこは直して欲しい。とりあえず重点施策のところはこのくらいにしましょうか。

## 2.1 計画の評価指標について

【説明】

【質疑応答】

高取委員：

前回から市民の意識を目標指標として掲げていただいていた時にモニタリングして計量的な値を持ってくるということで、わかりやすくまとめていただいております。基本目標3のところなんですけれども、そのモニタリング指標の方で民間活力による実施件数というの前回と同じように引き続き今回も載せて頂いているかと思うんですが、民間活力による整備維持管理の実施件数が基本目標3のところに入ってくるのは、多様な魅力を支える緑の活用ということだからということですかね。歴史と文化っていうところとかなり深く関係があるということでしょうか。ちょっとそこを確認させていただきたいと思うのですが。

事務局：

基本目標3の岡崎の歴史と文化、多様な魅力というところなんですけど、この中で岡崎を代表する公園の魅力の向上といったようなところで、整備の基本方針ですとか公民連携制度を活用して公園の効率的な運営と利用者へのサービス向上を図るといったところを魅力向上させる、公園の魅力の向上させ、岡崎の魅力も向上させるということも入っておりますので、ここも拾う指標が必要かなというところでこちらの実施件数の方をモニタリング指標に入れたということです。

高取委員：

例えば歴史かなんかのところのモニタリング指標としまして緑地率がメインになっているかと思うんですが、例えば街路樹の歴史的な背景ですとか特定に応じた街路樹をどれくらい整備したかですとかどれくらい維持管理に樹形が街路にふさわしい形になるように整備したかですとか、何かそういうようなモニタリング指標もあってもいいのかなと思ったんですが、緑地率ですと緑の量的な指標となるので街路樹以外も全て含めてということになると思うんですけれども、そのあたりはいかがですか。

事務局：

言われたように緑地率はあくまでも量の問題になってくるので、質はどうかということになると思うんですが、質の指標というのはちょっと難しく、こちらは市民意見(アンケート)の指標のほうにまとめる形にしています。

高取委員：

できればその質のところの指標ももう少し具体的なものがあるといいのかなというところがあります。

あともう一点、基本目標2のところなんですけれども、こちらで安全で快適なまちづくりを支え

る緑の創出ということで、最近でしたら集中豪雨ですとか、気候変動に伴うかどうかはまだ完全には解明されていないですが、防災減災ですね。災害に対しての安全面というところで皆さんがどういうふうになったか、公園が整備されたかですとかなんかそういった指標というのはここには入らないですかね。例えば防災面として雨水の貯留機能ですとか震災があったときに避難できるような公園率がどのくらい向上したかですとか。そのあたりはいかがでしょうか。

**事務局：**

前回、災害に対する面というところで、雨水貯留であったり公園の施設の中で防災に関するものをどれだけ設置したかとかも案としては考えたんですけども、防災かまどベンチ1個入れるのと雨水貯留槽1個を整備するのと結局どちらも大小関わらず1件になってしまうのかなとか、その辺の課題があって指標として扱うには整理しきれなかったところがありまして、そちらの方は取り下げています。

**高取委員：**

指標の整理という意味で難しいのかなと思うんですけども、基本目標2のところは身近な公園という意味での評価になっているので、なんらか安全なところがあるといいと思います。今日かなり防災減災面が注目されておりますので、そういった指標も重要なのかなと。他の都市の事例などでも参考頂きながらどういうふうに目標値として持っているのかということももう少し見て頂けたらと思います。以上です。

**今西委員長：**

ありがとうございます。基本目標には安全安心なまちづくりとしていて、具体的な施策の中にも防災関連のインフラの話がありますよね。防災公園の整備だとか防災設備の整備だとかさまざまな施策はされると思うので少しまたご検討いただければと思います。特にこういう時代と言いますか、今後10年見据えた基本計画なので非常に重要なことだと思うんですね。特にグリーンインフラということも叫ばれている中で注目すべき指標になるんじゃないかと私も思います。それから、基本目標3のところやっぱり緑視率というのはみどりの活用じゃなくてみどりの創出だとか保全がどうみどりが増えたの？どうみどりが保全されたのというところを見る指標だと思うんですね。基本目標3にはちょっとここに緑視率は私もふさわしくないんじゃないかなという気がいたしますよね。

**松本委員：**

P.7-6の本文では「都市のグリーンインフラとして生物生息空間の確保や雨水流出抑制、ヒートアイランド現象の緩和など……に関して緑地率で把握すると書いてあるんですけども、すなわち緑、緑地が多ければ先ほど言われたような災害等々に対しての流出抑制というか保水量というのが確保できるというお考えなんですか？市としては。

**事務局：**

みどりの持っている機能というものをある程度量的に図ることではその機能をみているという

ころです、

松本委員：

安全や安心の確保というのはこれである程度測れるということですね。

事務局：

先ほどの施設をというような話になると公園施設の中でちょっとしたものをおいても大きなものを置いてもというところは整理できなかったので、緑地の量的な部分のみとしたのが今の案です。

松本委員：

緑の量が多ければ安全につながるんだという考え方は間違っていないと思うんですが、ただそれが市民の方々には直感的に理解しづらいところがあるなと思うんですね。そういう意味では施設的な部分もあったほうがいい。

ただ、緑地量だけである程度そういう防災的な部分が確保できるというのはちょっと疑問があって、これは面積を単純に加えるだけじゃないですか。街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園とか、それって単に加えてそれで防災上の能力を表せるんですか？

今西委員長：

トータルとして概念的に機能をもってますよということですね。

松本委員：

そこはちょっと、なんとなく納得いかない。

今西委員長：

市民の方がこれを見たときに指標として、基本目標とちゃんとリンクするのかなということですね。市民目線で行くと確かにわかりにくいところはあるんじゃないですかね。

松本委員：

水田がいっぱいあれば雨水貯留能力が高いですよとわかるんですけども、なんか運動場があっても雨水能力があがりますよといわれると、まあ確かにないよりはいいんだろうけどとか、という感じがしますね。

今西委員長：

中川委員は市民目線に一番近いと思うので、この指標でわかるかわからないのかわかりにくいのかということをおっしゃっていただくと一番的確なご意見になるかと思います。

中川委員：

ちょっと見落としてるのかもしれないんですけど、この評価というのは最終目標は令和12年とか

2030年とか書いてあるんですが、評価を毎年1回出していった最終的に10年後なのか、ずっとこの目標のところまでやってきてさらに結果をどんといくのか、それはどうなんでしょうか。

今西委員長：

毎年進捗管理の中でこの数値目標に対して今年はどこまで進んでますよという経年的にやっていくのか、これは3年に1回なのか5年に1回なのか10年後にやるだけですよというのか。そのことですよね。

事務局：

計画進捗状況の管理としては、10年計画の中では中間の5年後の見直しで行います。ただ具体的な施策、これは何をやっているかというのは毎年チェックをしながら、指標の数値的には中間と最終で確認をしてと考えております。

中川委員：

印象としてはいろいろ施策、目標に対しての施策を先ほどの公園活用の再編のところのすごいプロジェクトだと思うんですけども、大きいプロジェクトなのか小さいプロジェクトなのか私はよくわからなかったんですけど、集約型都市構造に準じているのか、まちのニーズを聞いてというのはそんなに長期というよりは、要所要所で確認してその効果なり、ちゃんと集約型に準じているかっていうのを見てやっていくのかと思います。リサーチというか情報を多分逐一いれてそれでできているかできていないかをやってくのかなと感じたものですから、この評価のスパンというところがちょっと気になりました。

今西委員長：

アンケート関係だと毎年やるものと、3年に1回なのか5年に1回なのかというのもあると思いますし、数字的な緑地率とか緑被率も毎年はやらないと思うんですね。2年か3年おきにやるだろうなと思うんですね。

中川委員：

その指標によって違うということですね。

事務局：

毎年毎年確認できないものもあります。

中川委員：

時間かけてできることもあると思いますしね。

今西委員長：

後ほど計画進捗管理のときも話が出てまいりますけど、その辺りは細かく説明できるかと思いま

す。その他いかがでしょうか。

松本委員：

目標値なんですが、これは裏付けというか根拠というのでしょうか、中には達成できるのかなというのもあるんですけど、その辺は如何ですか？ある程度施策とか事業の目途を積み上げて、これくらいはいけそうというところでちゃんと見ているのか。

今西委員長：

市民意識はともかく、市民意識は施策的にこれを目標にしていこうということだと思いたいますが、それ以外というところですね。

事務局：

現状値をベースに確認しながら、これくらいがいいなというようなところで設定しています。

今西委員長：

ある程度見込みをもった数字ということでもいいですか？

事務局：

できればこれくらいは何とかいけなかなというちょっと挑戦的な部分もあります。

今西委員長：

希望的観測も多少入っているわけですね。

事務局：

そうです。

松本委員：

確かにそういうのもあるなと思いつつ、一応施策がばーっとでてきていて、その施策でだいたい10年間でこれくらいの整備ができるとかこれくらいの緑を増やせるとかそういうのがあると思います。そういうのを積み上げていくと行けるのかな。例えば歩いて行ける人口のカバー率なんかでいうと整備だけじゃ無理なんですね。でも人の居住の部分も集約する、そうするとこれ行けそうだとか、なんかそういう裏付けが欲しいなという気がするわけですよ。その時に65が正しいのか、これがすごくチャレンジな数字なのか、実は全然努力しなくてもいけちゃう数字なのか、そのへんの見込みというか状況がわかると相応しいかどうかというのがちゃんと見えるかなとという気がするんですけど、居住誘導区域における緑地率も、けっこう上がってくるんですけど、生産緑地なんかは減っていく可能性が高い中で少し心配がある。でももっと緑を整備するからこの数値なんだよとかその辺がわかるとなるほどと納得理解しやすいなという気がしています。

緑地率なんかは5年に1回くらいでしたかね、調査かけるのは。現状値の前の5年前10年前もあるはずですね。そういうところから見て10年後このくらいだよっていう考え方がしてあればそれ

でいい。エビデンスがきちっと保たれてるならいいけどということです。

今西委員長：

かつ、そこに向けて努力しがいのある目標であれば。

松本委員：

都市計画区域の緑地率はあがってるんですね。3章なんかをみると。

今西委員長：

市街化区域で見るとちょっと下がっている。

今西委員長：

どうでしょうか、評価指標について。三矢さんいいですか？

三矢委員：

今のやり取りを聞いていて思うのは、確かに公園人口カバー率の指標でいうと、ある区域の中でカバーしてる人がいなくなればいいわけで合って、そういうことはすなわちみどりが足りないところに緑をやるか、緑があるところに人を寄せるかたぶんどっちかだと思うので、どういう選択のもとにこれをやろうとしているのかっていうのがちょっと読み取りきれない部分があるかなと。これはこの施策と紐づいていて、これを実現することとこの指標が関連しますというような解説があるとなお優しいかなと印象は受けました。

今西委員長：

たぶん目標値にむかって今回の緑の基本計画の中でいろんな施策を打ってるんですが、この施策やるからこうなりますよというのがどっかに説明があると、あんなほどねと思うんですね。それを最終的に表に出すか事務方のバックデータで持つかは別として、そこは抑えてほしいということなんですね。

近藤委員：

重点施策4の4-4-2で広報の充実が挙げられていますね。公園緑地の整備利用状況。広報充実とあるんですが、たぶん全体どのプロジェクトもそうだと思うんですけども、今後何をやっていて何に参加してもらいたいかっていうことが市民に伝わりやすくすることってすごく重要だと思います。今までですと広報は市政だよりとか市のホームページ見てください。ということだけかもしれないですけど、それよりももっと積極的に広報するようなこと考えているのか、今の時代ですとそこをしっかり作りこむだけで、随分すべてのプロジェクトの数値が変わるような気がするんですが、その辺を考慮して、これに関しては数値目標みたいなものは設定したりしないんでしょうか。

事務局：

広報に関しては、実際に今回のアンケートをやった結果でも「市が何をやっているかわからない」とか「こんな講座やっていたんですね」というご意見をもらったりしております。今は、SNSとかいろいろなコミュニケーション手段がでていますので、使えるものは手を出しながら決めていきたいと思っています。それが推進施策 4-4-2 のほうでいろいろ実施していこうとは考えています。緑の基本計画でいろいろ施策をやっても5年、10年経ったときに市民アンケートとったらまた「市がどんなことをしているかわからない」とまた同じような率で出てきたらそれもちょっと寂しいなと思いますので。ただそれについて、どんな目標値をどう定めていけばいいのか、そこまで定められていないというのが現状です。逆にこんなものがあるというのは、ぜひ教えていただければと思います。

今西委員長：

モニタリング指標というのはある程度達成目標なので、行政としてこういう施策やるからこまごまこの数字を目標にしてやりますよということなんですね。簡単に言えば。ただSNSでもどれだけ数配信します。年に何回月に何回、そういうものも入れていいんです。と私はそういうふうに思っています。達成指標ですから。簡単に言えば。

三矢委員：

ちょっと無理そうな部分も含めて思いついたことを言うと、1つは先ほどあった広報の認知度が上がらないよねという話が例えばあります。それは行政としては市政だよりなのかしかるべき広告はやっているけれども認知度が上がらないという話がある、これが委員長がおっしゃったように露出が足りないのではないかという仮説があったとして、公園緑地課として緑に関する情報配信が現状は年にこれだけだけこれを倍増させます、というようなアプローチで目標掲げておくと、ひょっとして効果があるのかもしれない。逆に効果がでなかったということでもいいと思う。でも一旦目標掲げてみるっていうことはあってもいいかもしれない。というのが1つあります。

もう1つは無理っぽいんだけど、今風なことというところに市民参加が関わると良い。これは4-4-2の件でいかに関心を管理するかという観点でいくと、我が家にお花を植えました。ポイント1。みたいな感じで市民が緑化活動に関わっているぞっていうことを可視化できるようなアプリなりなんなりがあって、緑に関わっている市民はそのアプリを使ってどんどん岡崎の緑化が増えてるとか、月々の公園のお掃除が岡崎市内はすごく上手いっているみたいな可視化されたらおもしろい。これは言いすぎな提案かもしれないけど、市民の皆さんがみんな関わっているぞ、お花触ってるぞみたいなことがもうちょっとお互いがわかる仕組みがあったらよさそうですね。

近藤委員：

三矢委員からの意見に賛成で今のアプリまで行くと、昨今のコロナでみなさんかなりオンライン化が進んでいるということもありますし、情報配信すると非常に市民にとってもすごく親しみのあるような計画になっていくかと思います。海外の事例とかですとニューヨークのホームページとかも非常に参考になりまして、イベント情報のトップページとか常に更新かけて簡単に更新できるようなものになってきています。オープンなマッチング情報を市民参加型で作って行って、みんな



の手で緑ができていくかというのを可視化できたりすると三矢委員の意見と一緒になんですけれども非常に緑を身近に感じることができて、個々の花壇は活動してどうなったとか、参加型のツールとしてこれからも活用を検討していただけたらすごく花畑のマネジメントももっとこう市民にとって身近なものになるかなと思いました。

今西委員長：

モニタリング指標と目標指標というところもう少しちゃんと理解してほしいのは、目標指標が一番わかり易いのは満足度の向上とかそういうことで行政側がコントロールできないところですね。モニタリング指標は、行政側がある程度コントロールできることで何を何回やります。その違いなんです。そういう理解で指標を作って数字を出すのが一番わかり易いと思うんですけどね。確かに広報なんかでも行政が出す部分と市民から出したものを行政の中にうまく取り込んで発信する。やり方はいろいろあると思うんですね。市民から情報を発信してくれたぶんがこれだけ上手くやりますよ。行政もこれだけ広報として出しますよという方法もあると思うんですね。ちょっとその方針表の捉え方を工夫していただくといいのかなと思いますね。指標のところはそんなところで検討していただくということでもいいですかね。

## 2.2 8章（計画の推進）について

【説明】

【質疑応答】

今西委員長：

文言だけ教えてください。8-1の推進体制の右側に丸で関係人口って書いてあるんですけど、これが何のことかちょっとわからなかったのですが。

事務局：

これは周辺の自治体の関係する一般市民の方。市民というか一般の方の意味です。

今西委員長：

これは近隣を含めたところの人たち、市民。この場でみんながわからないんだから市民の人もわからない可能性がある。

松本委員：

ここで説明してあそうなんだってなってもその説明を全員にやれるわけではないので、わかり易いように言葉を変えたほうが良いと思います。

今西委員長：

そのほかは皆さんどうでしょうか。

松本委員：

行政の役割で基本的にはしっかり書いていただいていると思っておりますが、緑に関する関係部局の連携体制の確立。ようはプラットフォームが欲しいと思ったんです。いろんな活動を行われる場合のプラットフォームを行政が作るべきだと思ったんです。たぶんこれがそれですね。わかりました。じゃあそれは結構です。それから進行管理のとこなんですけど、これは、計画の中間年次が令和8年度で、令和8年度にいっぺんチェックをするんですか？最後最終のチェック、次期改定となっていくと。

事務局：

中間改定をこれまでも10年計画としながらも中間で一応見直し、状況ですとかそういったものを含めて修正する部分は修正して後半の展開があって最後に10年後計画満了時には今回のように見直しと議会のほうのこうやっていくというような形になるかなと考えております。

松本委員：

なるほど。だからこれはこの図は中間の見直しと中間のPDCAと今からPやってその後DOやっ

て中間のチェックアクト。と、最終年度のチェックアクトも一緒に書きちゃってるんですね。

事務局：

そうですね。改善のところには中間と最終と両方。チェックもそうですね。両方書いてます。

松本委員：

ぱっと見るとちょっとわかりにくいんで、もうちょっとわかり易いような横軸でずーっと書いてもらったほうがいい。今プラン立ててますよね、そこから DO で、中間での 2020 たぶん 5 年チェックしてもらってアクション考えてまた修正、最終年度チェックして次期にアクトがこう反映されていくようなほうがわかりやすい。毎年の PDCA を回すつもりならこれでいいと思うんですけど。

今西委員長：

単年度はどこまでやるの？本当に一回り全部やるの？というふうにもなかなか見えないし、かといって中間年はどこをやるのというのがわからないし、最終年にやって次の計画へというのがあると思うんですね。毎年は途中この年次フォローアップってあるからここは毎年やるんだ。ここまで毎年やるんだらうなって思うけど、その先、その後の毎年時のチェックの後はどこ行っちゃうのというのがわかんないので、今松本委員が言ったように単年度はどうなっているの？中間でどうなるの？最終年でどうなって次の計画に行くのというふうでないとなぶんわかりにくいなという気がします。PDCA でまわすのは当たり前のことなのでわかるんですけど、10 年計画の中でどういうふうに繋ぐのかというところを表現されたほうが、表現の仕方をいろいろ工夫していただきたいです。

高取委員：

わかりやすくまとめていただいて私も概ねみなさんからのご質問と近いんですけども 8-3 の緑の基本計画アクションプランで実施自体は担当部局で具体的な事業の進め方を示すアクションプランを作成しますってあるんですけども、これは具体的には基本目標の次の具体的な施策（アクションプラン）をそれぞれの部局がこのひとつひとつをやっていてそれを年次計画でチェックしていくということになるんですか。その前回の重点施策とこのアクションプランの関係ですとかちょっとその全体の中での位置づけがわかりにくくてちょっと説明いただけたらと思うんですが。お願いします。

事務局：

重点施策というか各推進施策の取組み事例の部分にあたるんですけども、これが公園緑地課ですとか他の部局で行っているものも。こういったところに各担当部局が行う施策と言いますか、それがアクションプランとしてまとめて作りましてそれを実際その各年度どのようにやったかっていうのを年次フォローアップで点検をしていくというもので考えています。

今西委員長：

たぶんこのアクションプラン今現行計画 5 カ年も 10 年を半分に割ったぶんがあるということなんでしょうね。きっと。

**事務局：**

現行計画もアクションプランがあります。

**今西委員長：**

今の担当者の方は当然おわかりになるんだけど、このアクションプランというのが。私らがわからないように一般市民の方はもっとわからないと思うんですね。なんのことだろう。このアクションプランは。で、実施時期は 5 カ年と書いてあるんだけどいったい中身何なのと高取委員がおっしゃったように重点施策と関係性はどうなってるのというところなんですね。

だからアクションプランはなんなの？ということをもう少し入れ込んでもらうなりしないとわかんないですよ。

**事務局：**

アクションプランの位置づけを明示していくということと、PDCA の単年度、中間年次、最終年次を分けて分かりやすくするということですね。

**高取委員：**

だいぶわかってきたんですが、是非この内容にも盛り込んで頂けるとよりわかりやすくなるかなと。

**事務局：**

それを盛り込む修正をするということですね。

**松本委員：**

アクションプランのところを内容を充実した形でまた進行管理の方にもどうつながっていくかというところを是非明確にして欲しいと思います。

簡単に言うといつ何をやるかを書いた計画ですよ。その何をというのが施策としてあげたものということなので、それがわかれば良いと思いますよ。それを 5 カ年の計画として持ちますということでそれをアクションプランと呼んでいるということで書いてもらえば良いと思いますが、ここに関係各課、関係機関と協議・調整を行った上で、って書いてあるんですが当然やってもらわないといけないんですが、市民からすると当たり前でわざわざ書いてもらう必要があるのかなという気がします。そして以下の事項ということで施策を進めるための手段・手法、既存事業、関連法令、関連事業って書いてあるけどこれもちょっとよくわからない。だから、やはり 5 カ年の間で何をどの時期に始めてどの時期までに終わるかという計画だと思っただけですよ。もっといってどこの部署でやるかとかそういうのを作りますよということも明確にもらえば良いと思っただけですよ。実施時期を 5 カ年計というわけではなく個別の施策をいつ始めていつ終わるかということだと思っただけですよ。

ちょっとこれは全体に今一度知らない人を対象に作り直してもらった方がいいと思います。

今西委員長：

もう一工夫してください。

三矢委員：

健康づくりみたいなところは1つ大きなテーマになるんじゃないかと思ってます。WHOも公園が健康や予防医療に重要だと述べてますが、ちょっと適当にネットで調べた感じで行くとなんか日本社団法人公園からの健康づくりネットっていう団体があって、ここによれば要するに実際の健康を取り戻す場として病院っていうのがあってそこには専門家がいていろんなプログラムなり治療が提供されて治療されるというのがあるんだけど、その予防の場所は公園なんだっていう定義をしている。公園は公園でしかるべき健康の専門家が定期的にやってくるとかそういうプログラムが行われるような、そういうところまでやるべきだみたいなことを言ってるんですね。そのぐらい公園のポテンシャルって本当はいろいろとありうるわけなので、そういうところが今岡崎市の中でもたぶん健康増進課さんのほうでも公共施設を活用してやっていると思います。ちょっと健康に気を使って運動しようとなったときに選ばれるのが公園、河川敷だというアンケート結果なんかもあります。今後の高齢化社会の中でいかにみんなが元気に生きていくのかっていう時に公園なり緑地みたいなもの出番はすごくあるぞというのには是非僕はこの場で言いたいと思います。せっかくこういうふうに関係部局の中に保健部が入っているんだとすると、そういう健康づくりと公園みたいなところでは是非一本柱建ててもらえたらいいなっていうふうはこの図を見ながら思いました。

今西委員長：

担当部局は漏れがないように全部上げて頼んだのはまさにそういうことですね。自分たちだけではやれる範囲になっちゃうし、みんなの部局の名前を入れないと他の部局は協力してくれないよと事前説明の時にも言いましたが、だからここにはできるかぎり盛り込んでください。とお願いをしましたので改めてご確認をお願いします。

議題についての議論は終わりにします。後から気が付いた事があれば事務局をお願いします。